

第3期県立高等学校将来構想審議会
高校教育改革検証部会
(第1回)

平成24年11月7日(水曜日)
午前10時から正午まで

1 開会

○進行 本日はお忙しい中、「第1回高校教育改革検証部会」に御出席いただきましてありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。本日は、齋藤公子委員から所用のため欠席する旨の御連絡を頂戴しております。したがって、出席者数は6名ということです。過半数の委員の方が御出席ですので、県立高等学校将来構審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、会議資料の御確認をお願いいたします。次第と出席者名簿のほかに、資料1から資料9までお配りしております。

また、御発言の際のマイクの使用についてお願いです。発言をされる際には、事務局のほうでマイクをお持ちしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、ただいまから「第1回高校教育改革検証部会」を開催いたします。

開会にあたりまして、宮城県教育委員会教育次長、伊東昭代より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○伊東次長 皆さん、おはようございます。第1回高校教育改革検証部会の開催にあたりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

まず委員の皆様には、先日、9月4日の審議会におきまして、高校教育改革検証部会の委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。また、本日は御多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

先日の第3期県立高等学校将来構想審議会の第1回目の会合におきまして、第2期に引き続き「男女共学化」、「全県一学区化」、そして新たに「中高一貫教育」の成果及び課題の検証、そして課題解決に向けた今後の方向性について、諮問をさせていただきました。

この検証部会において、県立高等学校将来構想審議会が高校教育改革の検証を進めるにあたり必要なデータの特定・分析などの、検証の実務を担っていただくということになります。委員の皆様には、期間的には非常に厳しい中で御検討をお願いするということになります。本当に恐縮でございますけれども、何卒よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

本日は第1回目ということで、「中高一貫教育」に関する検証の基本的な枠組みとなる評価指標、「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証に関する定性データを収集するためのヒアリング調査の進め方など、今後の検証を進めるにあたっての重要な部分を御議論いただくこととなります。委員の皆様には忌憚のない御意見を賜り、御審議いただきますようお願い申し上げます。開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○進行 今回は、第3期審議会における初めての部会ということになりますので、部会の

概要について、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

資料1を御覧ください。本部会は、「県立高等学校将来構想審議会条例」第6条第1項の規定に基づき設置されております。定数につきましては、条例第6条第2項に「委員10人以内とし、会長が指名する」とあります。第2期審議会の部会と同様に、第3期審議会におきましても、会長からの指名を受けて7名の皆様に部会委員に御就任いただいております。

続きまして、資料2を御覧ください。部会の所掌事務であります。第2条の規定のとおり、「県立高等学校の在り方に関する総合的かつ基本的な構想の実施に係る成果及び課題の検証に関すること」、「検証に係る報告書の作成に関すること」、「その他、検証の実施に関し必要な事務」となっております。

3 議事（1）会議の公開について

○進行 それでは、議事に移りたいと思います。部会長が選任されるまでの間、高橋教育企画室長が仮の議長となり議事を進めさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

では高橋室長、よろしく申し上げます。

○高橋室長 それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

お手元にある次第に沿って議事を進めてまいります。「議事（1）会議の公開について」でございます。事務局から説明いたします。

○事務局 それでは、御説明させていただきます。お手元の資料3の「情報公開条例」を御覧ください。

県の附属機関である審議会においては、県の情報公開条例第19条で原則公開する旨が定められております。例外として、個人情報など非開示情報を取り扱うなどの理由で3分の2以上の多数をもって決定したときは、非公開の扱いが認められることとされており、その扱いは第1回目の会議で決めることとされております。

事務局といたしましては、県立高等学校将来構想審議会の扱いと同様、原則公開で開催することとし、個人情報などの非開示情報を取り扱うこととなった場合には、その都度、会議の公開の有無を議決することを提案させていただきます。

併せまして、会議を公開する場合には、会議を円滑に進めるために、資料4のとおり傍聴要領を定めることを提案させていただきます。この傍聴要領（案）の内容は、県立高等学校将来構想審議会の傍聴要領と同じ内容になってございます。また、傍聴定員につきましては、会場のおおきさに応じて適宜設定したいと考えておりますが、本日は12人と設定したいと思います。

なお、「公開した会議」の資料及び会議録につきましては、「審議会等の会議の公開に関

する事務取扱要綱」において、県の県政情報センターにて県民の皆様の閲覧に供するとともに、ホームページに掲載して公開するものとされております。会議録については、事務局で原案を作成し、部会委員の皆様にご確認いただきながら公開の手続きを取らせていただきたいと思います。

よろしく御審議のほど賜りますようお願いいたします。

○高橋室長 ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問・御意見等がございますでしょうか。

意見がないようですので、本審議会は特別の事情がない限り原則公開とし、資料4のとおり傍聴要領を定めることといたします。

3 議事（2）部会長・副部会長の選任について

○高橋室長 それでは、次に「議事（2）部会長・副部会長の選任について」でございます。どなたか御推薦等の意見はお有りでしょうか。

はい、白幡委員。

○白幡委員 僭越ですけれども、私から提案させていただきます。

この部会の継続性の観点から、部会長には柴山委員、副部会長には羽田委員と想っていました。御審議ください。

○高橋室長 ただいま、白幡委員から部会長には柴山委員、副部会長には羽田委員との御推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

では、異議なしということで、部会長には柴山委員、副部会長は羽田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

ここまでで、仮議長の役を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○進行 それでは、ただいま選任されました柴山部会長と羽田副部会長を代表して、柴山部会長から御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

○柴山部会長 謹んでお引き受けしたいと思います。

つたない部会長でございますが、新しく太宰委員、館田委員にも御参加いただきました。教育の検証というのはなかなか難しいものでございます。それでも、データで話ができるところはきちんと話をしながら、県民の皆様にごできる限りわかりやすい形で調査作業を進

めてまいりたいというふうに考えておりますので、委員の皆様、事務局の皆様におかれましては、どうぞお力添えのほどよろしく願いいたします。

○進行 ありがとうございます。

それでは、以降につきましては、柴山部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。
柴山部会長、よろしく願いいたします。

3 議事(3)「中高一貫教育」に関する検証について

○柴山部会長 それでは、引き続き進めたいと思います。

『議事(3)「中高一貫教育」に関する検証について』です。中高一貫教育の検証に着手するにあたり、まず「中高一貫教育」の概要について確認し、そのあとに検証作業の進め方や評価指標について議論したいと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から「中高一貫教育」の概要、検証作業の進め方及び評価指標について、一括して御説明申し上げます。説明に使う資料は、資料5及び資料6の2種類になっております。

まず、資料5を御覧ください。こちらは中高一貫教育の制度及び全国の状況、宮城県の状況の概要についてまとめたもので、9月4日に開催された第1回審議会で御説明した内容に、今回、追加・補足したものでございます。本日はこの資料のうち、前回審議会から追加・補足した部分を中心に御説明させていただきます。

「1 制度導入の背景」及び「2 中高一貫教育の実施形態」につきましては、前回審議会と同じ内容となっております。

ページをおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。「3 教育課程の特例」です。こちらは前回審議会において文章で記載していた内容を、表にまとめたものでございます。二重線で囲んである部分が中高一貫教育校に設けられた特例の内容となっております。二重線の左側の列は、一般の中学校・高等学校における取り扱いの内容を記載しております。中高一貫教育校につきましては、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開することができるように、「選択教科による必修教科の代替」や「中学校と高等学校との指導内容の移行」などで特例が認められております。

続きまして、「4 全国の中高一貫教育」の現状につきましては、前回審議会から変更はございません。中高一貫教育校は、平成23年度につきましては、全国で420校設置されております。

「5 宮城県における中高一貫教育の状況」についても前回から変更はなく、宮城県には公立・私立合わせて12校の中高一貫教育校が設置されております。その設置状況につきましては、3ページから4ページの(2)設置状況に記載のとおりとなっております。

5 ページを御覧ください。「6 県立中高一貫教育校の設置状況」につきましても、前回審議会から大きな変更はございません。ただ、平成15年4月に「連携型中高一貫教育」が本格実施された際には、志津川中学校、戸倉中学校、歌津中学校の現在の3中学校のほかに、入谷中学校も連携していたこと、平成21年4月には、入谷中学校の閉校により、3中学校と志津川高校の連携教育となったことを追加しております。

6 ページの「(2)施策目的を達成するために実施した取組」以降の内容につきましては、今回の資料から追加した内容となっております。

まず、「施策目的を達成するために実施した取組」についてですが、こちらは中高一貫教育校を設置するまでの、教育委員会の主な取組をまとめたものでございます。表の左側には、「施策目的」として平成13年3月に策定した「県立高校将来構想」の記載内容から、「学校の選択幅の拡大を図る」、「6年間のゆとりある学校生活の中で、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす」、「中高を通じて、継続的・系統的な指導を行い、中学校と高校の教育の接続を円滑にする」の3点を記載してございます。

施策の内容としましては、はじめに連携型中高一貫校の本格実施があり、実施に向けての事業内容は、中高教員による相互乗り入れ授業の試行的実施や、6年間の授業計画案の作成といった取組などになっております。

続きまして、古川女子校及び第二女子校を母体とした、併設型中高一貫校の設置に向けての事業内容です。こちらは、「目指す教育の内容、必要な施設整備等に関する基本方針の作成」や「教育庁内における教育内容等に関する横断的な協議・検討の実施」などの取組となっております。

7 ページを御覧ください。「7 中高一貫教育校 教育目標」は、南三陸地域連携型中高一貫教育、古川黎明、仙台二華のそれぞれの教育目標をまとめたものとなっております。

まず、南三陸地域の連携型中高一貫教育では、地域の教育目標として「たしかな学力」「かがやく個性」「ゆたかな社会性」を培い、広い視野で21世紀を主体的に生きる人間の育成を目指すことを掲げております。

古川黎明中学校・高等学校におきましては、「創造力の育成」、「自主・自立精神の育成」、「共生の心の涵養」の3つを教育目標として掲げております。

仙台二華中学校・高等学校の教育方針は、「豊かな心と高い知性を持ち、進取の気風と創造性にあふれ、社会のリーダーとして、わが国や世界の発展に貢献できる人間を育成する」としてございます。

続きまして、8 ページを御覧ください。こちらは「連携型中高一貫教育校の主な連携事業」をまとめてございます。南三陸地域の教育の柱としている「基礎学力の向上」、「一人一人の個性の伸長」、「異年齢集団の中での社会性の育成」に合わせて取組を実施しております。

まず、「(1)基礎学力の向上」では、中高乗り入れ授業の実施や、中高合同教科研究会などを実施しております。

「(2) 一人一人の個性の伸長」では、進路情報交換、進路講演会などの実施。

「(3) 異年齢集団の中での社会性の育成」では、文化祭、合唱コンクールなどの学校行事の連携や部活動の交流など。

「(4) 研修と広報」では、中高教員全体研修会や、中高連携だよりを発行してごさいます。

以降の9ページ、10ページにつきましては、併設型中高一貫の主な教育内容をまとめており、9ページが古川黎明中学校・高等学校の内容になります。

中学校では、「進路目標達成のための基礎作りと高校生活の先取り」、「確かな学力の育成」として高等学校の学習内容の先取りなどを実施し、「進路学習と心の教育の充実」として、大学のオープンキャンパスバスツアーや中高合同の行事や部活の実施、高校の部活への早期入部などを実施しております。

9ページの下に※印を御覧ください。併設の中学校から高校へ進学する生徒のことを「内進生」、併設の中学校以外から高校入試を受けて受験する生徒を「外進生」と呼んでおりますが、高校における内進生と外進生のクラス編制について、その上の点線で囲んだ部分に記載しております。古川黎明では、選択科目以外は、内進生と外進生は基本的に別クラスで3年間学習するクラス編制となっております。

10ページを御覧ください。ここでは、仙台二華中学校・高等学校の主な教育内容についてまとめております。

仙台二華中学校では、国語、数学、英語などの授業時数を標準時数より多く配当しているほか、少人数編成による授業の展開や、高校の学習内容を一部先行して行うなどしております。

仙台二華の特徴といたしまして、中学校・高校ともに総合的な学習の時間が「IS（インターナショナルスタディ）」や「SR（サイエンティフィックリサーチ）」、「CS（キャリアスタディ）」の3領域で構成されていることがございます。「IS」、「SR」、「CS」の内容につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

また、仙台二華中学校のほうでは学校選択教科としまして、「TM（シンキング・メソッド）」を設置しまして、ISやSRと連動させながら実施しております。

その他としまして、国際交流、海外研修、東北大学及び宮城教育大学との連携等を実施しているほか、部活動においては古川黎明と同様に高校の部活動への早期入部制度を導入しております。

また、点線枠内に記載しております内進生と外進生の高校におけるクラス編成ですが、仙台二華高校では内進生の進学は来年度からとなるところですが、高校1年生のときは芸術を除き、内進生と外進生でクラスを分けて中学卒業時の学習内容の相違や進度差を補い、高校2年生及び3年生は内進生と外進生を混合し、進路希望に応じたクラス編成とする予定となっております。

11ページの「10 県立中学校学級編成」ですが、こちらは平成24年5月1日現在

の県立中学校の学級編成を表にまとめたものになります。第1学年は古川黎明及び仙台二華ともに3クラスで、26～27人のクラスに。第2学年では、古川黎明は40名の2クラス。仙台二華は第1学年と同様に3クラス。第3学年は、古川黎明と仙台二華ともに40名の2クラスとなっております。

ページをおめくりいただきまして、12ページのほうを御覧ください。こちらは県立中学校入学者選抜について記載してございます。これまでの県立中学校入学者選抜の内容になっておりまして、選抜の実施内容の変遷を時系列で記載しております。変更になった部分につきましては二重線で囲んでおります。

今年度実施されます平成25年度入学者選抜では、2中学校ともに定員を80名から105名に拡大し、選抜の実施内容は本年度と同様、調査書及び志願理由書に加えて、総合問題、作文、面接となっております。

13ページの「12 連携型入学者選抜」を御覧ください。こちらは、これまでの連携型入試の内容を記載しております。連携型入試は、連携型中高一貫を行っている南三陸町の3中学校を対象として実施しております。

連携型入試の入学者割合ですが、平成19年度までは募集定員に対して普通科が80%以内、情報ビジネス科が60%以内でしたが、平成20年度以降は普通科が90%以内、情報ビジネス科は85%以内となっております。

連携型入試の内容につきましては、平成23年度入試までは調査書に加えて個人面接、作文、口頭試問といった内容でしたが、平成24年度入試では調査書に加えて集団面接と適正検査となっております。

また、今年度実施されます平成25年度連携型入学者選抜は、宮城県の高校入試がこれまでの推薦入試及び一般入試から前期選抜及び後期選抜の新入試制度になることに併せて、連携型入試は前期選抜と併せて実施することとし、学力検査は県共通問題を使用することとなっております。

14ページを御覧ください。こちらは中高一貫教育校の出願倍率状況となっております。①は、前回審議会でもお示した県立中学校の出願倍率の状況となっております。②は連携型入試の出願倍率で、平成24年度入試は普通科で0.84倍、情報ビジネス科で0.65倍となっております。③は一般入試の出願倍率で、網掛けされている部分は中高一貫校となった年度、太枠は連携型入試または併設型の内進生が入学した年度となっております。

志津川高校の一般入試の募集人数は、定員から推薦入学合格者及び連携型入試合格者を引いた人数となるため、毎年募集人数が大きく変動していることから、一般入試の出願倍率の上がり下がりが大きくなっている状況です。

15ページ以降につきましては、前回審議会でもお示した、「みやぎ新時代教育ビジョン」などから中高一貫教育に関する部分を抜粋したものとなっております。

以上が資料5の説明になります。

続きまして、「中高一貫教育の検証の進め方」及び「評価指標（案）」について御説明させていただきます、資料6を御覧ください。

こちらは、中高一貫教育に関して前回審議会でいただいた御意見を基に、事務局で作成した検証の進め方及び評価指標の検討案となります。この案をたたき台として御議論いただき、今後の検証作業の進め方を決定していただければと考えております。

まず資料6 - 1, 1ページの「1」の「検証の目的」, 「2」の「検証の進め方」につきましては、前回審議会でお示した内容と同じ内容となっております。

ページをおめくりいただきまして、2ページを御覧ください。こちらは前のページのフロー図を基に組んだ、部会における検証のスケジュールとなっております。

まず、「評価指標の検討」を第1回及び第2回において、「現状の把握」は第1回から第5回まで、「成果の把握・課題の抽出」につきましては第2回から第5回まで、「課題解決の方向性の検討」については、第4回及び第5回までで実施するスケジュールを考えております。

前回審議会でお示した審議会全体のスケジュールを申し上げますと、第3回及び第4回部会後に審議会を開催し、部会での審議経過を報告する予定となっております。最終的な部会の報告は、第5回部会後の来年12月ごろに開催する審議会において報告する予定となっております。

「3 評価指標の検討」につきましては、資料6 - 2を御覧ください。

評価指標の検討にあたりましては、目的や実施により期待された成果を整理することから、「1」で当初の目的と期待された成果を整理してございます。

当初の目的につきましては（1）のとおり、県立高校将来構想の中高一貫教育に関する内容から3点の目的を整理しております。1つ目が、「学校選択幅の拡大を図る」こと。2つ目が、「6年間のゆとりある学校生活の中で、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす」こと。3つ目が、「中高を通じて継続的・系統的な指導を行い、中学校と高校の接続を円滑にする」と整理してございます。

「期待された成果」につきましては（2）のとおり、「生徒一人一人の個性や能力が伸び、それぞれの個性や能力に応じた進路希望を達成できている」としております。

このような当初の目的や期待された成果の達成状況を把握するための評価指標については、「2」のところで案をお示ししております。

まず、表の一番左側には「検証の視点」を記載しております。「検証の視点」につきましては、2点設けてございます。1つ目が、「生徒の学校の選択幅は拡大しているか」、2つ目は、「中高一貫教育校の特色を活かした教育が展開されているか」といった視点を設定しております。

これらの検証の視点に基づきまして、チェックポイントを隣の欄に記載しております。「生徒の学校の選択幅は拡大しているか」については、同じく「生徒の学校の選択幅は拡大しているか」、「地域の公立中学校にどのような影響があるか」の2点。「中高一貫教育校

の特色を活かした教育が展開されているか」につきましては、「適切な入学者選抜が行われているか」、「生徒一人一人の個性に応じた教育が展開されているか」、「基礎的な学力を身に付けることができるよう、計画的・継続的な教育指導が行われているか」、「主体的に学力を育成するため、様々な体験学習や課題研究型の学習等に取り組んでいるか」、「豊かな人間性や社会性を形成するため、異年齢集団による活動が行われているか」、「それぞれの個性や能力に応じた進路希望を達成できているか」、「学校適応上、課題は生じていないか」の7つのチェックポイントを設定しております。

なお、前回の審議会でお示した検証のイメージの中で、「中高一貫教育校に懸念される事項が生じていないか」に関するチェックポイントをいくつか挙げさせていただいておりましたが、「懸念事項が多すぎるのではないか」との御意見をいただいたことを踏まえまして、「個性に応じた教育が展開されているか」や「基礎的な学力が身に付いているか」などといった、中高一貫校の特色の面から検証を進めるような形にしております。

このようなチェックポイントを確認していくデータを、表の右側にまとめてございます。データはそれぞれ教育庁の取組、学校の取組、生徒の状況と分けております。例えば、「生徒の学校の選択幅は拡大しているか」であれば、教育庁の取組として「中高一貫教育校の設置状況」、学校の取組としては「児童・保護者に対する学校説明会の開催状況」、「小学校への周知状況」。それに対応する生徒の状況としては、「学校説明会の参加者数」、「県立中学校の出願倍率」、「県立中学校の地区別生徒数・出願者数」、「県教委・学校からの情報提供に対する満足度」のデータを見ていくことを想定してございます

そのほかのチェックポイントに対する検証データにつきましては、記載のとおりとなっております。

また、私学のデータにつきましては、生徒数、卒業後の進路状況など、学校基本調査で取っているデータは収集可能であるため、可能な範囲でベンチマークの一つとして活用していきたいと考えております。

以上が、中高一貫教育の検証のスケジュール及び評価指標の案の説明になりますが、御協議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○柴山部会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から、資料5により中高一貫教育に関する目的やそれに対して行われた施策の概要説明、それから主に前回審議会から追加された内容につきまして説明がありました。続けて、資料6により、前回審議会の議論を踏まえての検証作業の進め方及び評価指標についての案が示されました。

事務局の説明を参考に、今から35分程度をめどに、検証の進め方及び評価指標について議論を進めていきたいと考えております。

はじめに、事務局説明に対する御質問・御意見、あるいは確認事項等がございましたらお受けしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○羽田委員 丁寧な説明，ありがとうございました。何点かあるので，1個1個聞いてみたいと思います。

1 ページの下のところ，「併設型」「連携型」とあって，「併設型」の場合に「入学者の決定」と入っています。あとの資料では「入学者選抜」というふうに書かれているんですが，これは「入学者選抜」だというふうに理解していいですか。表現が少し違うので，何か違いがあるのかと思ったんですが。

○事務局 「入学者選抜」ということです。

○羽田委員 ありがとうございます。

それから，併設型で内進と外進の生徒が入ってくる。特に高校のときの3年間で内進と外進の追跡調査をして，両者の違いとか学習への適応等をはかるようなデータはお持ちなんでしょうか。国立大学の入学者選抜のデータでは，推薦入試とかでいろいろ追跡調査をしており，推薦入試の妥当性もだんだん論証されてきています。同じような仕組みがあるかどうかです。あるなしだけで結構だと思います。

○氏家課長 古川黎明では，当然，学校では追跡調査という観点で見ている段階です。仙台二華の場合は，これから古川黎明を事例にしながら具体的なスキームを構築して，データを取っていくと。

それから連携型の場合は，連携している分野が限られておりますが，子どもたちを両者で見ているということで，これまでどのようなデータを取っているかを確認しながら進めることになると思います。

○羽田委員 ありがとうございます。

それから，併設も連携も，連携の中学校に入ったら高校への進学というのは絶対条件なのか。場合によっては，「連携型に来てみたけど，いろいろ勉強した結果，私は別な高校に行きたい」とか。

どうみるかという問題はあるかと思うんですが，選択の拡大を考えると，理由によってはこれも一つの成果と言えると思うんです。その辺のデータがあるのか。それをどうみるかという点で，何か御意見があればと思います。

○事務局 併設型・連携型ともに，それぞれの中学校から，併設であれば併設型以外の，連携であれば連携型以外の別の高校への進学というのは可能です。

○羽田委員 それはある意味でいうと，失敗か成功か。出ていったから失敗とも言えない

し、成功とも言えないかもしれない。

いずれにせよ、その数と意味については、検証のときに非常に重要になるのではないかなと思うんです。その辺のデータとか理由とかを押さえておられるか。

○事務局 中学校から別の高校へ行った生徒の数というのは、データとして取ることは可能です。

○羽田委員 何かその辺が、ポイントの一つになるような気がします。

続けてで恐縮ですが、内進と外進でクラスを分けておられるというところで、併設型に差があります。この分けている理由は何ですか。せっかくいろんなところから来ているのに、クラスの中に多様性がなくて寂しい気もするんですが。何か分けていることに積極的な意味があったら教えてください。

○氏家課長 クラス編制について中学校の場合、古川黎明は、宮城県全体で中学校1年生に関して35人学級の弾力的な措置というのが取られて、それと同等にやらなければならないのではないかなということで、確か導入の次の年から3クラス展開にしたかと思います。

それから、仙台二華の場合は6年間をどういうふうに持っていくかということで、最初から考え方がいろいろありました。普通は3・3で中高と分かれているけれども、古川黎明の場合は2・2・2で区切っていくという考え方。仙台二華中の場合は、1年から2年、そしてそこから3年間のところに間を入れています。ここのところに間を入れて、1年から2年のところでクラスの数とその中にいる構成員にあまり変動がないようにということで、校内的な努力で中学校1・2年生において3クラス編制にしてやっているという状況です。

○羽田委員 その辺のところ、80人だから本当は2学級でもいいところを3学級に分けているところに、何か配慮があるのかと思ったんです。

古川黎明の場合は高等学校の3年間ずっと、内進と外進を分けたクラス編制できていますよね。仙台二華の場合も1年生だけは分けているんですが、せっかくいろいろな学校から来るんだから、交ざり合ったほうがいいかなというふうに思うんです。それを3年間分けていることの意味と、メリット・デメリットがないのか。その辺のことはどう考えていますか。

○氏家課長 現在もいろいろ学校で検討しながらクラス編制を考えているんですけども、先取り学習を中学校3年生の段階でやるということで、「高校入試後の1学年はやはり別々のクラスにしましょう」と。

古川黎明では、当初は英語、数学、理科で先取りを展開しておりましたが、現在は英語

と数学で実施しています。高校2年以降は選択科目が拡大するので、その選択科目に応じてかなりクラスを移動しながら授業を受けることとなります。主に英語、数学に関して、その進度の違いでどうしても一緒にできない部分がありまして、「ホームルームは別クラス編制にする」ということです。ホームルームをベースにして受ける教科科目というのはかなり限定的でありますので、選択科目が増えれば増えるほどミックスされるという状況です。若干、仙台二華との違いはありますけれども、2年次以降はかなり混合したクラスになっていくという実態は古川黎明でもあると。

そういうこれまでの取組成果を踏まえて、今後どういうふうに学校が考えて、今後どういう方向に持っていくかというのはこれからということだと思います。

○羽田委員 ありがとうございます。

○白幡委員 私もいくつかありますので1つずつ聞きます。

資料5の2ページ目に「教育課程の特例」とあります。二重線で囲った部分が特例だと思うんですけども、自由度の中で誰が判断するのかというのが非常に重要だなと見ていたんです。資料6-2の「教育庁の取組」のところは、言葉としてほしい「支援」となっています。そうすると、その学校の校長がこういうことをわきまえて、その自由度の中でいろいろやっていくということになる。新しくチャレンジするわけですから、中高一貫校の一番の長である校長あるいは教頭の役割はものすごく重要だなと。この方々の教育観とか、子どもたちに接する価値観がものすごく重要だなという気がするんです。こういうところにアサイン（任命）する校長先生はどう選抜しているのかということ。

同じように資料6-2の5番目のところに、「中高両方の免許を持つ教員の確保状況」と書いてありますけど、「中高両方の免許」という感じなのか分かりませんが、やはり校長も大事だし、こういうところで指導する先生方の価値観とかスキルがものすごく重要になってくると思うんです。そういうところの資格要件とか選抜をどうなさっているのかというのが気になるところです。

○伊東次長 校長をどういうふうを選んでいくかということについて、具体的に何かの基準で、「こうこう、こういうことに合致して」ということで選んでいるというふうにはなっておりません。

中学校、高等学校、両方を見ていくということでございますので、それなりの識見と経験を持った者をということで、選んで任命して配置しているということですが、具体的に「これで、これで」という御説明は難しいところがございます。

○白幡委員 県内でまず連携型ができて、併設型ができて、それでもう一つ併設型ができた。おそらくステップを踏んでやっていらっしゃるかと思うんです。そういう中で、こう

いうところで指導にあたる先生方というのは、自分たちが一つのベンチマークとして見られているということがあると思うので、学校教育の中でもほかの学校以上にプラン・ドウ・チェック・アクションを回していかなければいけないんだと思うんです。短期的な成果だけ要求してはいけないんですが、やっぱりそういうところに向いた方々がいらっしゃるような気がするんです。それは校長であれ、教頭であれ、先生も。だから、その辺の吟味というのをこれからやっていくというのは重要ではないかと思うので、あえてお聞きしました。

2つ目。3ページ目に連携型、併設型、併設型ということで、平成15年、平成17年、平成22年とステップを踏んでやってらっしゃいますよね。連携をやってから併設は平成17年、それからまた新たな仙台二華中高。この経験がどう生きているのかということは、どこかで整理できているのかどうかです。最初にやったところで、いろいろな課題が挙がってきた。おそらくいろんな課題が想定されるから、まず連携でスタートしたと思います。そこから何か見えてきたので、併設型をやったと。併設型である程度見えてきたので、もう1校くらい増やしてもいいかなと。そういうことで、おそらく平成15年から平成22年の間で、われわれ以前に評価したり検証をしている人が県内にいるかと思いますが、そのようなデータは何もないんですかということが、2つ目です。

文言ではどこかに書いてあるんだけど、定量的に「こういうことがわかった」「こういうことを反映したよ」ということは出ていなかった。

○氏家課長 データ的なところで用意しているものの中には見当たらないと思いますが、平成13年の旧将来構想を立てるときに中高一貫教育という計画の想定がありまして、順次、整備がなされてきました。ある意味では、予定どおりつくられてきたということがございます。

それから、連携型の経験を併設型にという観点でいけば、当然、古川女子高時代から計画づくりを進めていくときに、先進例である連携型も含めて、十分に視察なり勉強会なりを通してあります。それから、仙台二華中ができる前段階では、二女高時代から古川黎明と二女高が連携しながら、お互いに調査研究をするというふうな形。この2校の間では中高一貫教育に関する研究会を設定し、協議をしながら、先生方が交流してお互いに授業を見たり、話し合いをしたり、データを付き合わせたり。古川黎明の経験そのものをお伝えして、それを踏まえて作り込んでいただいているということがございます。

そのほか、仙台市にある中等教育学校とも交流をしながら、実際には段階的に、課題を踏まえて中高一貫教育を改善していくという流れできているということがございます。データ的な取り扱いについては、これからということになっています。

○白幡委員 長くなるので、最後の質問にします。

一番最初に、「生徒の学校の選択幅は拡大しているか」というのがある。「拡大しているか」という視点から見れば、14ページにある「県立中学校の出願倍率」は結構な倍率で

すよね。

こういうところで学びたいという子どもたち、保護者から見れば、まだまだ選択幅は広がっていない。ないところから見れば広がっているけれども、期待に対してはまだまだ広がっていないということがある。教育庁の基本的な考え方として、中高一貫校をこれから増やしていこうというお考えはあるのか。あるいは、われわれがいま検証をやっているの、検証の状況を見て少しずつやっいていこうとしているのか。基本的な考え方はどうなんですか。それによって検証のやり方が違ってくると思うんですよね。その基本のところを教えてください。

○高橋室長 確かに最初の評価指標のところ「選択幅は拡大しているか」というチェックポイントがあって、いま白幡委員がおっしゃったように非常に出願倍率が高いということで、社会的ニーズは高いというふうには見ております。

それで、全国的な状況を見ますと、先ほどの資料の中でも420校まで増えているわけでごさいます、われわれのほうでもどういう形にするのかを考えていくということで、今回の検証を進めたいと思っております。

ただ、全国的に420校まで増えましたけれども、一部の地域によっては募集停止になっているような中高一貫校の例もあります。今回の検証の中でも、いい面、悪い面、当然いろいろ出てくると思いますので、それを含めて今後どうしていきたいかというのは決めていくことになろうかと思えます。ただ、数字的にニーズは高いというふうに見ているというのは明らかだと思っております。

○伊東次長 ニーズもありましたので、当面ということになりますけれども、来年度の中学校の募集定員をそれぞれ増やすことはしております。中学校の人数を増やしたほうが教育としてもいいということもあるんですけども、ニーズに応えるという面もあって増やしているという状態でごさいます。ただ、本格的に中高一貫校を増やすのかということについては、これまでの状況とか全国的なものも踏まえてここでも御検証いただいて、考えていくように考えております。

○柴山部会長 参考意見でお聞きしたいんですが、いま、高橋室長から全国の例で募集停止になったとの御発言がありましたけれども、その理由はいかがでしょうか。

○事務局 併設型の中高一貫校で募集停止になったのは、四国なのぞみが丘中学校です。こちらは志願者数の減少ということで、募集停止を決断されたというふうになっております。

○柴山部会長 志願者数の減少ということは、何か運営上いろんな理由が考えられるとい

うことですね。どうもありがとうございます。

ほかに御質問等はいかがでしょうか。

館田委員、お願いします。

○館田委員 私は今回から初めて参加しましたので、背景がよくわからなくて変な質問をするかもしれません。

今、白幡委員がおっしゃったことは私も一番最初に聞きたいなと思っていて、中高一貫教育を推進していくのかどうかというところが、一番聞きたかったんです。特に、保護者からみると仙台二華中とか古川黎明中とかいうのは、すごく魅力的な学校に見える。たぶん「ぜひ、入学させたい」と思っていると思うんです。入学者選抜で学力検査は行わないということですが、小学校から見れば、「たぶん学力の高い子が選ばれるんだろうな」という雰囲気の内容になっていますので、志願してだめだったとき、結局、普通の中学校に行かなければならなくなったときの、変な落胆みたいなことが絶対に発生するような気がします。

そのときに、「これからは全体的に中高一貫になっていくんだよ」とか、「中高一貫は中高一貫の魅力を追求する」とか、「公立中学校は公立中学校の魅力を追求する」みたいな形の打ち出し方がないと、過渡期にある娘とか息子を持つ親としては、どこにどうやって入れてあげたらいいのかというのがすごく悩ましいという気持ちがしています。

「全体的にゆとりを持たせて、これから6年間の一貫教育を進めていくんですよ」というお答えがあれば、それはそれで「じゃあ、どうやって充実していけばいいのか」という評価観点も出てくるかと思ったんですけど、いまはまだ検証段階ということで、なかなか検証の観点が難しいかなと思いました。

質問というか、ちょっとわからなかったんですけども。連携型の入試は、学力選抜はあるんですか。資料5の13ページの「12 連携型入学者選抜」というのは、高校の選抜ですか。

○事務局 連携型中学校から、連携している高校へ入るときの入学者選抜ということですよ。その下の点線部分に学校教育法施行規則が書いてあるんですが、こちらでは「調査書及び学力検査の成績以外でもテストができる」ということになっておりますので、学力検査は行ってもいいし、行わなくてもいいということになっています。

○館田委員 わかりました。

それから、併設型のほうの仙台二華と古川黎明の高校の選抜試験は、通常の高校入試の試験と同じでしょうか。

○事務局 はい。通常の高校入試と同じになります。

○館田委員 はい、わかりました。

先ほども出ていましたけど、外進と内進の追跡データみたいなものは、今取っている状況ということなんですね。

○氏家課長 基本的に入学するスタイルが違うので、それぞれが個性・能力を發揮していき、最終的には高校を卒業していくこととなります。

こちらからオーダーを出して、「こういうふうな観点で、こういう内容のこういう取り方をしてください」というのは、オプションで今後考えていただくとして、基本的には、学校評価・満足度評価等を取っていますので、そこからピックアップすることは可能だということでございます。

○館田委員 ありがとうございます。

○柴山部会長 ほかに何か御質問は。では、佐々木委員よろしくお願いします。

○佐々木委員 質問が重複するところがあると思うんですけども、いまの状況だと、県の南部にはないわけですね。県南部の方々の要望というか、そういう声が上がっているのかどうか。また、現時点でいいですけども、将来的に設置する計画があるのかどうかということが一つ。

それから、来年度から仙台二華中と古川黎明中の募集定員が80から105になるというお話がありましたけれども、単に入学希望者数が増えているということで増やすということなのか。その狙いをもう少し詳しく知りたいというのがあります。

対象校の高校入学者選抜の定員はそのまま変わらないのかということも、お聞きしたいと思います。

○高橋室長 最初の南部のほうの設置の話ですけども、具体的な要望はないというふうに思います。ただ、おっしゃるように、地区的には仙南に今のところないということでございます。

○氏家課長 後半のほうの入学者の数は、中学校段階から25名増やして105名になりました。それで、中学校から入ってくる生徒さんと高校から入ってくる生徒さんの数を、できるだけ近似にして、両方が切磋琢磨する。いろんな教育活動がございますので、広く深く充実した学校生活を送って個性・能力を伸長するという意味合いで、切磋琢磨がどうしても必要だと。そういうことをこれまで2クラス対4クラスでやってきたけれども、人数的な均質性に欠けると。できるだけ近似にしようという形で、入学者定員を変えている

というのが第一にあります。背景としては確かにお話のあった希望者が多いというのも踏まえてはおりますけれども、やはり学校の教育活動の成果をより一層高めるという観点が第一にあるということでございます。

○佐々木委員 これはある一部なのかもしれないんですけども、古川黎明のほうで、内進生の中学校から入った子はエリート意識があるというふうに聞いたことがあります。切磋琢磨という意味からすれば、高校3年間同じクラスでいくよりも、仙台二華のように2年、3年とクラスを混合させていったほうがより切磋琢磨になるのかなと感じました。

選択科目によって実質的には混合になるというお話でしたけれども、ずっと同じクラスでいく、内進と外進が混合しないとすると、せっかくの中高一貫設置の意味からずれてしまわないのかなというふうに感じます。その辺りは全国的な例からして、どういったものになっているのか。3年間一緒なのか、別々になっているのか。その辺りがもしわかればお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ。途中の進路変更、転校です。高校に上がるときに替わられた生徒さんがどれくらいいたのかがもしわかれば、お聞きしたいと思います。

○氏家課長 クラス編制の御質問が最初にあったかと思えます。資料5の1ページの下に表がございまして、左から2番目は選抜で併設型中学校へ入ってきて、併設型高校へ入っていくと。この中のクラス編制は、ここで見えない部分のお話だと思います。

学校の規模、クラスの数には多様でございます。高校からのほうが圧倒的に多いところ、中学校からのほうが多い高校とか、均等化するところとか、さまざまございます。中学校から選抜してきた人たちで、まったくもって一貫的にクラスを分けているところも非常に多いということで、これは設定が多様にあるということが実態であります。

それから後半のほうの質問は、中学校で選抜されて、高校に入らないというのが何人くらいいるかという話ですよね。これは毎年数人はいるという実態であります。

ただ、古川黎明のこれまで何年か経っての経験がそういうことでもありますので、今後どういうふうになるのか。また、仙台二華中学校から高校に入っていくと、仙台二華高校で卒業するという流れがどうなるかというのは、今後の推移を見ていくということが必要です。まだまだ評価を的確にというところまでは行っていませんが、さまざまな事情で自分の進路選択を考えるということになりますので、中学校から高校の場合も、そういうファクターがある程度あるということになります。

○柴山部会長 太宰委員には中学校の立場から何か御意見がありましたらお願いします。

○太宰委員 私のほうからは、まず「選択幅の拡大」ということに関してです。

現在、併設型ということで段階的に設置校を増やしてきているという状況ですけども、

これをさらに拡大していくのであれば、いずれ併設型でなくて、中等教育学校というようなところまで目指しているのかどうか。今は2校とも併設型なんですけども、その辺のところはこれからこういった審議を経てのことなのかも含めてお伺いしたいと思います。

○高橋室長 太宰委員がおっしゃったように、県としてはいまのところ併設型と連携型がございます。仙台市では、公立で中等教育学校をつくられているわけですがけれども、今の段階でどうかという御質問であれば、今は具体的な計画はないということだと思います。ただ、来年12月にはこの部会の検証結果が出ますし、その後、将来構想等の見直しがあります。そういう中でいろんな議論があるとは思いますが、今の段階ではどうかと言えば、「具体的な考え方はありません」ということでございます。

○柴山部会長 今までの御質問は、どちらかという現状についての御質問が多かったかと思えます。時間が予定より遅れてはいるんですが、もう一つの大切な検証作業の進め方及び評価指標についての御意見を頂戴できればと思います。

例えば私は、検証手法の視点の一つに、併設型の中学・高校の教員間の連携がうまくいっているのかどうかというのを入れる必要があるというふうに感じてはありました。どこからでも結構でございますので、御意見を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

○羽田委員 白幡委員が最初におっしゃったのは、学校経営の問題だと思うんです。学校経営の問題は、検証の視点に立てておいたほうがいいのではないかと思います。「男女共学化」も「全県一学区化」も検証の視点として入っていますので、それを入れたほうが今のものを全部組み込めるかなという気がしました。

それから、「中高一貫教育校の特色を活かした教育が展開されているか」のチェックポイント「適切な入学者選抜が行われているか」の「生徒の状況」で「学校生活に対する満足度」が入っていますけれども、むしろ「生徒の学校の選択幅は拡大しているか」のほうに入れて見たほうがいいのではないかという気もします。適切な入学者選抜の指標として満足度というのは、何となく違和感があるところです。

一番大きい問題は高校の部分だと思います。中学校というのは義務教育の一部なので、それほど他の中学と変わらない。高校に行くときに、言ってしまうとかなり制約されてしまうので、併設でも連携でも高校に上がるときに、いろんなカリキュラムがあるかどうか等をみておく必要がある。高校のカリキュラムの内容については、「生徒の学校の選択幅は拡大しているか」に入れておいていいのではないかと思います。

関係して、その「選択幅の拡大」の意味は何なのかというのは、もう少し議論したほうがいような気がします。倍率が高いから選択幅がないとも言えない、低ければいいのかということでもない。その学校、その地域にいる子どもにとって、一般の高校との併設な

り連携があって、トータルに、全体としていろんなバリエーションを選べるという状況だ
と思うんですよね。どういう指標でみるとそれが検証できるのかと。単に中高一貫校に進
学した生徒のところだけ見てもわからないので、そこはもう少し検証データがいるような
気がします。

それと、「適切な入学者選抜が行われているか」の学力の問題。これは教師の意識、実際
に教えている先生方から見てどうなのかというのは必ずいるのではないかなと思います。
たぶんどこにもなかったような気がするので、それは検証データとして一つ必要だなと思
いました。

以上でございます。

○館田委員 まだつくられてから時間が経っていないので難しいかもしれないんですけど、
いま中にいる方々の状況だけなので、「ここを出たことによって、自分がどう感じたか」と
か、「どこが役立ったか」というような卒業後のOBの人たちの追跡アンケートとか、受け
入れた側、例えば大学とかで「生徒たちに何か特色を感じたか」みたいなものがあったも
いいのかなと思いました。

○柴山部会長 いまの館田委員の御意見に併せてですが、「選抜のときの試験というのは、
どういう人材を育成するのか」ということと関係があって、これはかなり古い研究なん
です。大学入試で学力検査と適性試験が行われたときに、どっちが後のその人たちの人生に
役に立っているのかというような研究があって、その当時は学力だったんです。適性では
なかったと。その時代が経済成長でするので、学力のほうがそのような時代にあった能力を
測ったのかもしれないと。そのような研究もございました。

今、館田委員がおっしゃったように、やっぱり学力選抜と育成の対応関係みたいなど
ころも、評価の視点に入れておいたほうがいいかなと感じました。

私ばかり話してしまったんですが、他に何かございませんか。

○白幡委員 今ほどの館田委員の御意見とまったく同じなんですけれども、まだまだ当初
の狙い・目的が達成できているかどうか評価するだけの時間が経ってないですよ。経っ
ていない中で検証をするのは非常に難しいと思うんですよ。

いま何ができるのかなと考えていて、少なくともできるのは、ある程度時間が経ってい
ることなので、2つのタイプ、連携型と併設型の中高一貫という中で、どちらがよ
り望ましいのかということぐらいは見えてくるのかなと。

あるいは、「連携型でやるんだったら、こういうところをより注意してやらなければいけ
ないよ」という話が出てくる。

実際、完全な中等教育学校というのは、仙台市でスタートしたばかりでまだ見えない。
基本的なことが見えない中で何を評価するのか。われわれがやっているこの部会の検証期

間では、「継続して、こういうデータをもっと取っていきましょう」ということは決めることができるけれど、狙いに対して本当にそうなっているかどうかということは見られないですね。

「こういう教育を施していきましょう」ということが本当にされていて、保護者あるいは先生、生徒、地域も満足しているかどうかぐらいしか見られないのではないかと。大学受験でどうだったのかとか、企業の求人・求職はどうだったのかなんて、まだ先の話ですね。

だから、本当に絞り込んでやってもいいのではないかなという気がしたんです。もともとは生徒であり、保護者であり、先生であり、地域です。「やっぱり連携校に通っている学生さんは違うね」と地域が見ているかどうかというのは、非常に重要だと思うんです。そういうようなところで、絞り込んでやったほうがいい感じがしています。

○柴山部会長 前回の審議会では、この中高一貫教育の検証に関する答申というのは、平成25年12月のスケジュールということでした。今、白幡委員から御指摘がございましたように、この議論は、たぶんやり出すとものすごく時間がかかると思います。検証作業の進め方や評価指標については、今日全て決める必要はございません。軌道修正を適宜行いながら、検証作業の進捗に応じて進めていきたいというふうに考えておりますので、この議事に対しては一応ここで止めてよろしいでしょうか。

それでは今後、事務局案をたたき台にして、検証を進めていきたいというふうに思います。

3 議事(4)「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証について ①検証作業の進め方及び②検証に用いるデータの整理

○柴山部会長 一応、議事の(3)を終わりました、次に(4)の『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する検証について」でございます。ここではまず、今後の「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証作業の進め方、使用する検証データについて確認します。それから、定量的データだけではなくて、定性データの収集方法についても御議論願いたいというふうに思っております。

まずその取っ掛かりとして、事務局から「①検証作業の進め方」及び「②検証に用いるデータの整理」について説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証作業の進め方及び検証で用いるデータの整理について御説明申し上げます。説明に使う資料は、資料7になります。

資料7-1を御覧ください。こちらは「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証について、前回審議会でいただいた御意見を基に事務局で作成した検証の進め方及び第

3期審議会で使用される検証データの整理となります。こちらにつきましても、この案をたたき台にして御議論いただき、今後の検証作業の進め方等を決定していただければと考えております。

まず1ページの「1」の「検証の目的」、「2」の「検証の進め方」につきましては、前回審議会でお示しした内容と同じ内容となっております。

ページをおめくりいただきますと、先ほど御覧いただきましたフロー図を基に組んだスケジュールを記載してございます。

まず、「(1) 評価指標の検討」として、基本的なスキームは第2期審議会において作成済みであるため、第3期審議会で使用されるデータの整理と最終的な効果の検証についての評価指標を、本日の第1回部会において検討していただきたいと考えております。

「(2) 現状の把握」の定量データにつきましては、第2回部会で平成24年度分のデータを、第6回部会において平成25年度分のデータをそれぞれ見ていく予定としております。

同じく「(2) 現状の把握」の定性データにつきましては、このあとにその収集方法について御審議いただく予定ですが、第3回と第6回部会において収集・分析を行いたいと考えております。

「(2) 現状の把握」に基づき、施策の当初の目的は達成できているか、学校経営や教育の質の保証の面で課題が生じていないかについて確認する「(3) 成果の把握・課題の抽出」は、第2回、第3回、第5回部会において実施したいと考えております。

また、課題が抽出された場合に検討する「(4) 課題解決の方向性」については、第7回部会で実施する予定としております。

なお、前回審議会でお示しした審議会全体のスケジュールを申し上げますと、第3回部会後に審議会を開催しまして、部会での審議経過を報告する予定となっており、最終的な部会案の報告は第7回部会後の平成26年7月ごろに開催する審議会において報告する予定となっております。

「3 評価指標」及び使用する検証データの整理につきましては、資料7-2を御覧ください。

資料7-2は、第2期審議会において検討した評価指標の一覧でございます。第3期審議会におきましては、この評価指標を基に検証を進める予定としております。また、使用する検証データにつきましては、データ名の前に付いている記号によって整理してあります。

資料7-2の右上にある凡例を御覧ください。この記号の意味ですが、黒塗りのものは第2期審議会でも参照済み、白抜きのは第2期審議会でもまだ見ていないもの。また丸印は第3期審議会において分析していくもの、星印は第3期審議会において必要に応じて収集・分析していくものとして整理してあります。

整理の考え方ですが、限られた時間の中で大量のデータを確認することが必要となるた

め、まずは生徒の状況を中心にデータを確認することとし、生徒のデータの動きから必要があると判断された場合に、学校の取組や教育庁の取組のデータを見ていくこととしております。また、生徒の状況でデータがないものにつきましては、学校の取組等のデータを見ていくこととしており、すべてのチェックポイントに対応するデータを何らかの形でみるという整理になっております。

このような考え方の下に、4ページでは「全県一学区化」について、5ページでは「男女共学化・全県一学区化の実施による効果の検証」について整理しております。

なお、5ページの「最終的な効果の検証」を見ていくことは、長期的な視点が必要であることに加えまして、評価すべき時期及び評価指標の設定が十分に確立していないことから、当面は「教育の質は保証されているか」といった中間的な効果の評価に関する検証データを見ていくこととしたいと考えております。

続きまして7ページ、資料7-3を御覧ください。こちらは、資料7-2の表で黒丸・白丸となっているデータを一覧にして、どの検証テーマでどのデータを使用するかを表に整理したものとします。このうち、調査名の下から2段目の「『現地調査』(高校)」及び「『アンケート調査』(中学校)」は、定性データに当たるものとして整理しております。この収集方法などにつきましては、のちほど御審議いただく予定となっております。

以上が「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証作業の進め方及び検証で用いるデータの整理についての説明になります。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○柴山部会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から資料7により、前回の審議会の議論を踏まえての検証作業の進め方及び第3期審議会で確認していく検証データについての説明がございました。定性データに関しましてはこのあと御議論いただきたいと思っておりますので、まず検証の進め方及び検証データについて、10分程度をめでに御自由に御発言をよろしく願いいたします。

○白幡委員 必ずしも以前のを全部記憶していないので、申し訳ないですが、「男女共学化」及び「全県一学区化」それぞれで、これまで共学化した学校や、一学区化になって志願者が集中するのではないかという学校をみてきましたが、その他の学校への影響というのをどうみていくかというのが、気になっていたんです。全県一学区は、その他が全部他校になりますが、男女共学化で、今まで女子校や男子校だったところの周囲の学校に、何か影響が出ているのかどうか。それをみられるのか、あるいはみないでもいいのかというのが気になっていたんです。

それから、もう一つ。どこかに入っているかもしれませんが、教える側の先生方の「やりがい度」みたいなものはどう変わったのかなど。先生のローテーションもあるかと思うけど、今まで女子校で教えていた先生、男子校で教えていた先生が共学になってどうなるのかなど。この仕組み変更によって、先生方がどういう影響を受けているのか。教える側

の視点から何か取れないのかなという気がしたんですね。

○高橋室長 最初の御質問で、「全県一学区化」については地域的な動きは詳しく見ております。あと、高校の倍率も詳しく見ております。

「男女共学化」について他校との関係という視点は、今まで御指摘がなかったこともありあまり見ていませんが、例えば男女共学になった高校に隣接している前から男女共学の高校の状況とかは見られると思います。実際に今回のヒアリングの対象になっているところで個別に聞く、という場面はあろうかと思えます。

それから、今まで女子校や男子校の教員だった方のモチベーション、意識は変わったかというのは数値的には取っていません。今の案では、後で説明しますヒアリングの中で聞いていただくという方法があろうかと思えます。今のところはそのように思っております。

○白幡委員 例えば、女子校の定員が100だとして、男女共学になってその100が変わらなければ、本来100人入れた女子生徒は男性分減る。そういう人たちは志望校に入れられないという形になるが、そういう影響というのはあるのか、ないのか。あまり大きな問題ではないかもしれないけど、そんな気がしていたんですね。

それから先生方の問題で言うと、前回の議論で、男女共学の中での先生方の男女の比率がどうのこうのという話がありましたよね。ヒアリングでもいいと思うので、先生方のモチベーションというのは聞いておかないと。やりやすくなったか、やりにくくなったのか。精神的なストレスがたまるのか、たまらないのかというのも、聞いておかなければいけないのかなという気がしたんです。

○氏家課長 以前の部会でも、確かそのような御質問がありました。教員のほうは共学校であれ、男子校、女子校であれ、様々な学校でいろいろな経験を持って転勤していったという状況でありますので、その場、その場に応じて指導していると。確かに生徒の様子が変わるということもありますけれども、それらに応じてやると。

平成17年度以降男女共学化して、初期の段階で若干ヒアリング等もやったかもしれませんが。そういうのはあると思えます。

あとは、他の高校への影響です。少子化の影響によって2校のところを1校にしなければならぬという地域と、それぞれを男女共学化したという地区と、いろいろあります。やはり生徒数の減少とも密接にかかわってきます。生徒が進路の選択をしていくという状況ですから、入れたはずなのに入れないという現象も若干出てくるかとは思いますが、選択幅が広がっているということは確実に言える状況であったということでもあります。

○柴山部会長 ありがとうございます。

いま白幡委員から御意見をいただいたわけですが、定性データのほうとかなり密接な関

連があります。一応、「検証作業の進め方」「データの整理」についてはここで区切りを入れさせていただいて、次の「定性データの収集について」というところを事務局から説明させていただいて、いろいろと把握した上でもう一度議論をしたいと思います。

3 議事(4)「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証について ③定性データの収集について

○柴山部会長 『男女共学化』及び『全県一学区化』に関する検証について」の「定性データの収集について」の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から「定性データの収集(案)について」を御説明いたします。説明に使う資料は資料8になります。

資料8-1を御覧ください。こちらは「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する定性データの収集案について、目的や調査方法等の概要をまとめたものになります。

「1」の「目的」は、「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証にあたり、定量データでは把握しきれない部分について現地調査を通じて定性データを収集・分析し、成果の把握・課題の抽出へとつなげるとしております。

「2」の基本的な考え方は、3点まとめてございます。

まず、1つ目の丸では、調査項目設定の考え方をまとめております。調査項目は、先ほど御覧いただきました評価指標のうち、現地調査等によりデータを収集する必要があると整理した検証データを基に設定するほか、東日本大震災の影響など、検証の項目以外でも、第2期審議会において把握することが必要とされた項目を加えております。

丸の2つ目では、調査対象と調査方法の基本的な考え方をまとめております。調査対象は高校及び中学校とし、高校に対しては現地調査によるヒアリング調査の実施、中学校に対しては質問紙によるアンケート調査を実施することとしております。

丸の3つ目では、ヒアリング調査及びアンケート調査のいずれについても、「男女共学化」及び「全県一学区化」に関するデータの収集を可能な範囲で併せて行うこととしております。

次の「3」では、「高校を対象とする調査」について調査方法等をまとめております。

まず、「(1)調査方法」の①では、校長及び教員からのヒアリング調査を実施し、ヒアリングにあたっては事前に質問紙に記入していただき、ヒアリング調査の基礎資料とすること。②の学校見学による現場の状況把握と併せて、90分程度の現地調査を実施することとしております。

「(2)調査員」ですが、検証部会委員及び事務局職員とし、検証部会委員の皆様には2人から3人が1組となっただきまして、事務局職員とともに現地調査を実施することとし、部会委員の皆様が日程等の都合で訪問できない学校につきましては、事務局職員のみで現地調査を実施する予定としております。

資料8の2ページを御覧ください。「(3)対象校」の選定にあたっては、基準を4つ設けてございます。「①男女共学化校」、「②元々の共学校で男女比が乖離している学校」、「③進路指導拠点校」、「④全県一学区化後の同一地区の中学校からの進学割合のデータ等に特徴的な動きがある学校」。こちらの4点により、20校程度選定しております、その案を点線の囲み部分に記載しております。

「(4)調査の実施時期」につきましては、平成24年12月から平成25年12月までの1年間の中で、20校程度を訪問していきたいと考えております。

調査項目につきましては、別紙1の3～4ページのとおりとなっておりますが、項目としては大きく1から7まで設けてございます。その具体的な質問の中身につきましては、7ページ以降の資料8-2で御説明させていただきます。

資料8-2を御覧ください。こちらはヒアリング調査前に対象校に御記入いただく事前アンケート用紙となっております。アンケートの冒頭部分には、ヒアリング調査及び事前アンケート調査の目的等について記載しております。

問1以降につきましては、教育方針、教育課程についての質問となります。

問1は「男女共学化及び全県一学区化に対応して、教育方針を変更したか」を聞き、変更した場合は、問2で変更した内容と理由を御記入いただきます。

問3では、教育課程の変更の有無を確認し、同じように変更があった場合は問4で変更した内容及び理由を御記入いただきます。

問5以降につきましては、学校の特色づくりの状況についての質問となります。

問5は、現在の学校の特色づくりに向けての取組を、「教科指導」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」、「部活動」、「部活動以外の課外活動・その他」の5つの項目ごとに御記入いただきまして、取組が多い場合は特に力を入れて取り組んでいるものを御記入いただくこととしております。

問6は、男女共学化校のみを対象に、男女共学化に対応して学校の特色づくりの取組を変更したか。変更した場合はどのように変更したかを、問5と同じ5つの項目ごとに記載させていただきます。

問7につきましては、同じように全県一学区化に対応した学校の特色づくりの変更状況についての質問となっております。

問8ですが、こちらはその他として、地域と連携した取組の状況を聞いており、多い場合は3つまで、また、問5、問6、問7において特色ある学校づくりの中に地域と連携した取組を御記入いただいている場合は、それ以外のものがあれば御記入いただくこととしております。この質問項目は評価指標にはございませんでしたが、第2期審議会において地域と連携した取組の必要性についての御意見がございましたので、状況を確認するために盛り込んでおります。

問9以降は、生徒会活動、部活動の状況についての質問でございます。

男女共学化に関する評価指標において、生徒会役員や部活動部長の男女比を見ていくこ

ととしておりましたので、問9では生徒会長の平成22年度から3年間の男女別人数を、問10では平成24年度部活動部長の男女別人数と、部活動団体数を御記入いただくこととしております。

問11以降は、学校運営及び教育活動の点検・改善活動の実施状況についての質問となります。

問11では、学校運営及び教育活動について点検・評価を実施するために、生徒・保護者に対するアンケート及び学校評議員制度のほかにもどのようなものを活用しているかとして、主なものを3つまで。問12では、生徒・保護者に対するアンケート調査、学校評議員制度及び問11で御記入いただきました点検・評価の方法等を活用した改善事例について、主なものを3つまで御記入いただくこととしております。

この問11、問12につきましては、学校においてPDCAサイクルによる体制が整備されているか、その体制が有効に活用されているかを確認するための質問となっております。

問13以降は、異性への適応が苦手な生徒の対応状況についての質問となります。

問13では、異性への適応が苦手なことが原因で学校生活に支障を来している生徒の有無について確認し、そのような生徒がいる場合は、問14でその配慮や対応状況について御記入いただきます。この項目についても評価指標にはございませんでしたが、第2期審議会や教育委員会での、男女共学化に伴っての異性への適応が苦手な生徒の状況を把握する必要があるのではないかと御意見を踏まえて盛り込んでおります。

問15以降につきましては、中学校への情報発信の状況でございます。

問15から問18までは、高校のオープンキャンパスの状況を確認しており、問15ではオープンキャンパスの開催日数及び参加者数について御記入いただき、問16ではオープンキャンパスに参加した中学生の評価・満足度の把握の状況について確認し、状況を把握している場合は、問17で中学生の評価・満足度の状況について4段階評価から選択していただくこととしております。

問18では、オープンキャンパスに参加した中学生からの評価を踏まえて改善したことはある場合は、どのように改善したかを御記入いただきます。

問19では、ホームページ、オープンキャンパス、学校公開以外の中学校への情報発信の手段と内容について確認しております。

「(1) 手段」の選択肢は、教員が中学校を訪問、学校だよりなどの郵送や電子メール等による配信、その他とし、「(2) 内容」の選択肢は、入試に関する情報、教育課程・授業内容、部活動の内容、特別活動、高校卒業後の進路の状況、中学卒業生の様子、その他の選択肢となっております。

問20は、男女共学化校のみを対象に、男女共学化に対応した情報発信の手段、内容、頻度等の変更の有無を確認し、変更した場合は問21でどのように変更したかを御記入いただきます。

問22も同じように、全県一学区化に対応した情報発信の手段等の変更の有無の確認と、変更した場合は問23でどのように変更したかを御記入いただきます。

問24以降は「その他」として、近年の入学する生徒層の変化があったかどうかを確認し、変化があった場合は問25でどのような変化があったかを御記入いただき、問26では主な要因として考えられるものを選択肢から選んでいただきます。選択肢の内容は、男女共学化、全県一学区化、高校授業料無償化、東日本大震災、その他となっております。

最後に、問27で、男女共学化及び全県一学区化に関する自由意見等を御記入いただく設問としております。

以上が、高校に対するヒアリング調査及び事前アンケート調査項目になります。

続きまして、中学校に対する調査について御説明させていただきます。「資料8」の2ページにお戻りください。

2ページの「4」では、中学校に対する調査の概要を記載しております。

「(1) 調査方法」は、中学校長へのアンケート調査とし、方法としては電子メールを使用いたします。

「(2) 対象校」は、宮城県内の全公立中学校207校とし、調査の流れは、仙台市以外は市町村教育委員会を經由して各中学校に調査依頼をしていただき、回答につきましても、各市町村教育委員会を經由していただく予定としております。仙台市につきましては、仙台市教育委員会を經由して各中学校に調査依頼をしていただき、回答については中学校から県教育委員会に直接回答していただく予定となっております。

「(3) 調査時期」につきましては平成24年11月に実施したいと考えております。時期の設定にあたりましては、平成25年度入学者選抜から新入試制度となりますので、できれば新入試制度を実施する前に男女共学化及び全県一学区化についてデータを収集したいと考えたため、この時期とさせていただきます。

「(4) 調査項目」は、5ページの別紙2のとおりとなっております。項目としては、大きく分けて5項目ございます。「1 生徒・保護者の進路希望の動向」、「2 進路指導の状況」、「3 高校の特色づくりの状況」、「4 生徒の学校選択のための情報提供の状況」、「5 その他」というような内容となっております。

中学校のアンケート調査につきましては以上になります。

以上が、男女共学化及び全県一学区化に関する定性データの収集（案）についての説明になります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○柴山部会長 ただいま事務局から、資料8により「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する定性データの収集（案）の提示がございました。スケジュールが非常にタイトな中で、この調査あるいは検証を進めていかなければなりません。資料8-2がヒアリングのための事前アンケートということで、これは高校に対してです。それから資料8-3は、中学校に対するアンケートということがございます。

あまり時間がなくて申し訳ないですが、10分程度を目安に事務局説明に対する御質問・御意見等がございましたら、よろしくをお願いします。

特に太宰委員，中学側のお立場から御意見があればお願いします。

○太宰委員 「男女共学化」，「全県一学区化」については，こういう形のアンケートでいかなと思います。

○柴山部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。羽田委員，お願いします。

○羽田委員 前もアンケート調査とヒアリングというのは議論になりましたが，スケジュールがタイトだったのでできなかったわけです。今度は1年間余裕があります。非常に重要な調査だし，基本的な骨格はいいのではないかと思います。

ただ，1点だけ。高校のアンケートの間13のところ。「異性への適応が苦手な生徒への対応状況」というのは，偏重し過ぎていると思います。異性への適応が上手な生徒も結構問題があるような気がします。

こういう表現ではなくて，男女共同参画を進める上で，高校で一緒に学ぶということの意味がいろいろあるはずですよ。異性に対する過大な幻想はもちろん問題かと思うけれども，素直にあるがままにお互いを認め合うとか，分業的な意味ではなくてお互いを尊重する。男女共生意識，協働意識というのがどういうふうに育っているかという中で，何か問題がないかとか。その程度で，もう少し大きく聞いたほうがいいのではないかなというふうにも思います。

それから，少し戻ります。資料7-2の5ページに「効果の検証」というのがあります。基本的な生活習慣や学力の問題は既存データで十分検証できるんですけども，「人間関係を構築し，協力し合う」とか，「規範意識」とか，「地域社会や国際社会に関わる意欲」とか，こういう検証は非常に難しいなと思って見ていました。

例えば，検証データで「倫理・道徳に関する教育活動の実施状況」とありますが，高校での倫理は倫理社会ですよ。これはただの知識であって，どれだけやってもそれが内面化されて規範意識になるというものでもない。倫理社会自体があまり規範意識を育成するためにできているカリキュラムでもないと思うんですよ。

それで，難しいと思いますが，生徒に対しての満足度調査の中にそういう項目を入れ込むことで検証するという流れが，一番わかりやすいのかなという気がします。そのようなことを世界青年意識調査がずっとやってきていて，その中でいじめとか，電車でお年寄りが立っていたら席を譲るかとかいう調査をやっています。そういうのが日本は圧倒的に低いんですよ。いじめについては，いじめの率自体は国際統計上はあまり変わらない。だけど，いじめがあったらどうするかというときに，「何もしない」というのが日本が一番高

いんです。

その程度でも、結構、規範意識はわかります。今は定性データが中心ですけれども、新しい調査を起こすときには満足度調査の項目の中で工夫して、ここの効果の検証のチェックポイントにあたるものを入れ込むということを意識してやったらいいのではないかなと思います。

○柴山部会長 ありがとうございます。

羽田委員から御指摘がございました12ページの「異性への適応が苦手な生徒への対応状況」。確かに、言葉としてはもう少し適切な聞き方をしたほうがいいかなというのは感じましたので、これも私と事務局との間で文言等を調整させていただきたいと思います。

それから、満足度調査のほうに含めて見ていくということ。これも検討させていただきたいということで、私のほうで引き取らせていただきます。

ほかに御意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

○館田委員 先ほど言った意見と重複していて、難しいと思ってあえて言います。

卒業した方の意見というのはすごく大事ななと思っています。実は私の娘がちょうど男女共学化になった時点で、高校に入学しました。女子校に入りたかったんですが、男子がいるというので困っていたんです。卒業して、今は大学2年生になったんですが、結局「非常にいい高校だった」と。「充実していて大変良かった」というので、姪が高校に入るときに、姪はまったくそこの学校に興味はなかったんですが、「ぜひ、オープンスクールに行ってみなさいよ」と勧め、それで姪がオープンスクールに行ったら触発されて、結局その学校に入ったという流れがあります。

高校にいる時点と、卒業してからの意見がありますが、卒業してからのほうが「すごくこれがよかった」など感じてくることが多いのかなというのがあります。このアンケートにどうやって入れるかというのはすごく難しいと思うんですが、例えば先生のところにOBがやってきて、「こういう意見を言っていたよ」とか。大学で活躍している様子があるとか。このアンケートでは難しいかもしれませんが、そういう意見をどこかで取れるような仕組みが、少しはあったほうがいいのかなと感じました。

○柴山部会長 今のは大変重要な御指摘で、卒業生の評価というのは、大学でも同じように非常に重要な情報として取っていくものでございます。

今の館田委員の御意見は、実際にヒアリングに行くときに尋ねる質問の共通質問として入れておく形で、まずは対応させていただくというのはいかがでしょうか。要するに、直接卒業生に聞くというのではなくて、高校を通しての卒業生の意見。少しフィルターがかかって、たぶんリップサービスのバイアスがかかると思うんですけれども、何もないよりも、データとしてそういう形で取るのを一つアイデアとするのはいかがでしょうか。

○館田委員 あまり参考にならないかもしれませんが、例えば東北大学とかは、高校の先生から見て「大学に入ったら生徒がすごく良くなった」という評価で1位とか2位とかいう評価がある。例えば、中学校の先生から見て、「男女共学化のこの学校を経て、卒業していったときにこんなふうに変った」というような評価。たぶん、いいデータしか出てこないと思うんですが、成果を検証するときに、おそらく「こういういいところがありました」というポイントにはなると思います。難しいと思います。

○柴山部会長 太宰委員、改めて何か御意見ございますか。

○太宰委員 私のさっきの「中学校の立場で特にありません」というのは、中学校側に対するアンケートについてということです。

男女共学化について定性的なことといっても、これをきちんと量的なこととしてとらえなければ、当然、一部の意見、一部の考え方ということだけになってしまうわけで、非常に難しいのかなという感じを持っております。

基本、男女共学を推進してきているということ。この前、IMFの専務理事がわざわざ帰国を1日延期してお話していました。日本のこれからの発展の上で何が大事かという、女性に活躍していただくことだと。その人材をどう発掘するかというお話だったかと思えます。そうしますと、そもそも男女共学化のこのアンケート自体も難しいのかなというふうに、感想ですけども思っております。

○柴山部会長 男女共学化に関しましては、第2期のところで実はアンケートを取ろうとしたんです。ところが、いろんな御意見があり、慌てて作ったアンケートなものですからいろいろ不備もございまして、そのアンケートを止めた経緯がございます。そのあと事務局のほうで改めて検討し直して、一応、構造化した形でこういう事前アンケートを出しているということです。

この男女共学化も、かつてはかなりホットな話題になったようでございますが、構造化された段階でヒアリングの事前アンケートを取らせていただくような方向でまとめさせていただきたいというように思います。その辺りはよろしいでしょうか。

○羽田委員 やらうと思えば卒業生調査はできるんですけど、お金がかかりますよね。お金がかかるのと、回収率はそんなに上がらない。率直に言って、そこまでしてやらないとまらないかという。

男女別学の公立高校は、全国でも1%ぐらいしかないはずですが。全国どこでも普通に動いているのに今さら調査をする。その結果をいい、悪いと議論するのではなくて、「今までのところはそんなに大きな問題はない」と。むしろ、「どうやって実質を上げていくかとい

う段階」というのが前の主なものだったので、私は今さらやっても、たぶん「よかった」くらいしか出てこないの、それはいいのではないかという気がします。ですから、部会長のまとめでいいんじゃないかと思っています。

○柴山部会長 ありがとうございます。

それでは、いくつか小修正等がございますので、その辺りは事務局と私とで整理させていただいて、このアンケートを実施する方向で進めていきたいと思います。

佐々木委員、何か御意見等がございますか。

○佐々木委員 資料8 - 1の2ページに【対象校】(案)ということで21校挙がって、最後に「等」というふうに付いています。上の①から④の選定理由で挙げていると思うんですが、これに地域的偏りはないのかなというふうに見ていました。出願倍率とか学力状況調査とか、特徴的な動きがあったということで、そうだったかなと。私も前のデータを忘れてしまったので、ここはこれでいいのかと思って見ていました。

○柴山部会長 確かに佐々木委員の御指摘のとおり、私もこの2ページの【対象校】の案を見たときに、①から④のどれに該当してその高校が選ばれたのか、それから、いま佐々木委員から御指摘のあった地域に偏りがあるのか、ないのかというのを読み取れませんでしたので、そこはマトリックスにして、再度整理し直すという形にさせていただきたいと思っています。

○高橋室長 案という形でお示しして、要素としては①から④というのが事務局が考えていることです。自動的に決まるのは①と③。②と④について、特に④は今データを収集していて、次回の部会の中で新しいデータが詳しく出ますので、それを踏まえながら決めていくということになると思います。部会長がおっしゃったように、地域的なバランスも含めて表にして、次回お示ししたいと思っています。

今のところ、事務局としては①③は必ず調査をしたいと思っているということでございます。

○柴山部会長 よろしいでしょうか。

それでは、このアンケートを少し修正しながら実施するという方向で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、少し予定の時間が過ぎておりますが、本日予定しておりました議事は以上でございます。

その他、事務局から何かございましたら、よろしく願いします。

4 その他

○高橋室長 最後になりますけれども、先生方からいろいろ意見がございましたが、個別にお答えしていない部分もあります。特に中高一貫については今回初めてお示ししたわけで、次回、もう一度スキームを検討するスケジュールになってございます。いろいろと御意見をいただきました部分につきましては、事務局で修正させていただきますして、次回お示ししたいと思います。

それから男女共学化につきましても、データとして取れる部分と取れない部分があります。部会長からもお話があったように、第2期の審議会から議論してきた中で難しい点もございます。修正はありますが、とりあえずヒアリングの中で聞けるところは聞いていくというスタイルになると思います。

それと、「異性への適応が苦手な生徒への対応状況」という部分。先ほど個別にお答えしませんでしたでしたが、教育委員会で委員からそのような意見が出たものですから、調査項目として入れております。表現の仕方は部会長とよく相談をして、修正していきたいと思いません。

また、これから1年間、学校と一緒に行っていただくということで、非常にアクティブになると思います。皆さん、大変お忙しい日程の中でやり繰りしていただいて、事務局と一緒に現場に行くという調査手法でございます。委員の先生方には御負担をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

20校全部の学校に委員の方々が訪問するというのが難しいと考えておりますので、先ほど御説明したように事務局だけで行って、結果を御報告するというような形になる場合もあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○進行 もう一つ、次回の会議の公開についてです。

先ほど御審議いただきましたスケジュールによりますと、次回以降の検証部会で具体的なデータをお出しして、これに基づいて御議論いただくということになります。

そうした中で、学校別のデータの中には情報公開条例上、非開示情報に当たるものも含まれてくる可能性がございます。今後、事務局でデータを収集しまして、そういったデータが非開示情報に該当するか否かを精査いたします。非開示情報に該当するような情報があるときには、次回の検証部会においてその当該情報の性質及び非開示としなければならない理由等について御報告をさせていただきます。その上で、会議の全部または一部を非開示とするかどうかを御審議いただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○柴山部会長 次の部会ではセンシティブなデータが出てくる可能性があるということですが、部会委員の皆様方、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ありがとうございます。

それでは、この辺で審議を終了したいと思います。会議の円滑な議事進行につきまして、御協力ありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

5 閉会

○進行 どうもありがとうございました。

本日頂戴した御意見以外に、時間の関係上お話しただけなかった御意見などがございましたら、お手元の用紙を御利用いただき、事務局あてに御連絡いただきたいと思います。

最後に、第2回目の部会の開催ですが、1月を予定しております。委員の皆様には追って日程調整について御連絡を差し上げますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、第1回高校教育改革検証部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。